

大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針

平成27年5月

目 次	
I はじめに	・ ・ ・ 1
II 大津市の現状について	
1 乳幼児期の学校教育、保育の状況	・ ・ ・ 1
2 大津市の財政状況	・ ・ ・ 6
III 市立幼稚園・保育園の役割	
1 市立幼稚園の役割	・ ・ ・ 8
2 市立保育園の役割	・ ・ ・ 9
IV 市立幼稚園・保育園のあり方について	
1 大津市幼児教育・保育の基本理念・めざす子ども像	・ ・ ・ 10
2 市立幼稚園運営の今後のあり方の検討	・ ・ ・ 11
(1) 集団の適正規模	
①市立幼稚園の適正配置	
②1学級の適正人数	
③1学年の学級数	
④通園区域	
(2) 地域との連携	
(3) 適正規模に関わる留意事項	
3 幼保一元化の取り組みについて	・ ・ ・ 15
4 市立保育園運営の今後のあり方の検討	・ ・ ・ 16
(1) 市立保育園の機能強化	
(2) 公私連携保育法人による保育園運営の検討	
V 就学前教育・保育の充実について	
1 就学前教育・保育の質の向上	・ ・ ・ 17
(1) 幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実	
(2) 「幼児教育・保育共通カリキュラム」の策定	
(3) 幼稚園教諭と保育士等の合同研修や人事交流の実施	
2 市立幼稚園における3年保育導入の検討	・ ・ ・ 18
3 市立と私立の連携の強化	・ ・ ・ 19
4 保幼小中連携・接続の強化	・ ・ ・ 19
5 子育て支援機能の強化	・ ・ ・ 20
6 市長部局と教育委員会の連携・協力	・ ・ ・ 20

I はじめに

大津市の将来を担う子どもたちが、家庭を離れて初めての集団生活をする幼稚園・保育所は、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎となる原体験を積む大切な場所です。

本市では、就労する母親の増加に伴い、保育所への入所者数は増加しているものの、幼稚園では、入所児童数は減少する傾向にあり、集団規模が小さい園が増加しています。また、幼稚園、保育園とも建築後30年を越える施設が大半を占め、施設の老朽化や耐震安全性の問題も心配されています。そのような中で、子どもたちの安心と成長を保障する場として、就学前施設の規模と配置の見直しが必要となっています。

一方、国では幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートします。

このような状況下、本市においては、保育園における待機児童の解消や一部の幼稚園における園児数の減少による適正規模の確保などの喫緊の課題を解決するため、大津市立幼稚園・保育園のあり方検討会を設置し、従来の枠組みを超えて全市的な観点から幼稚園・保育園のあり方を検討したものです。

II 大津市の現状について

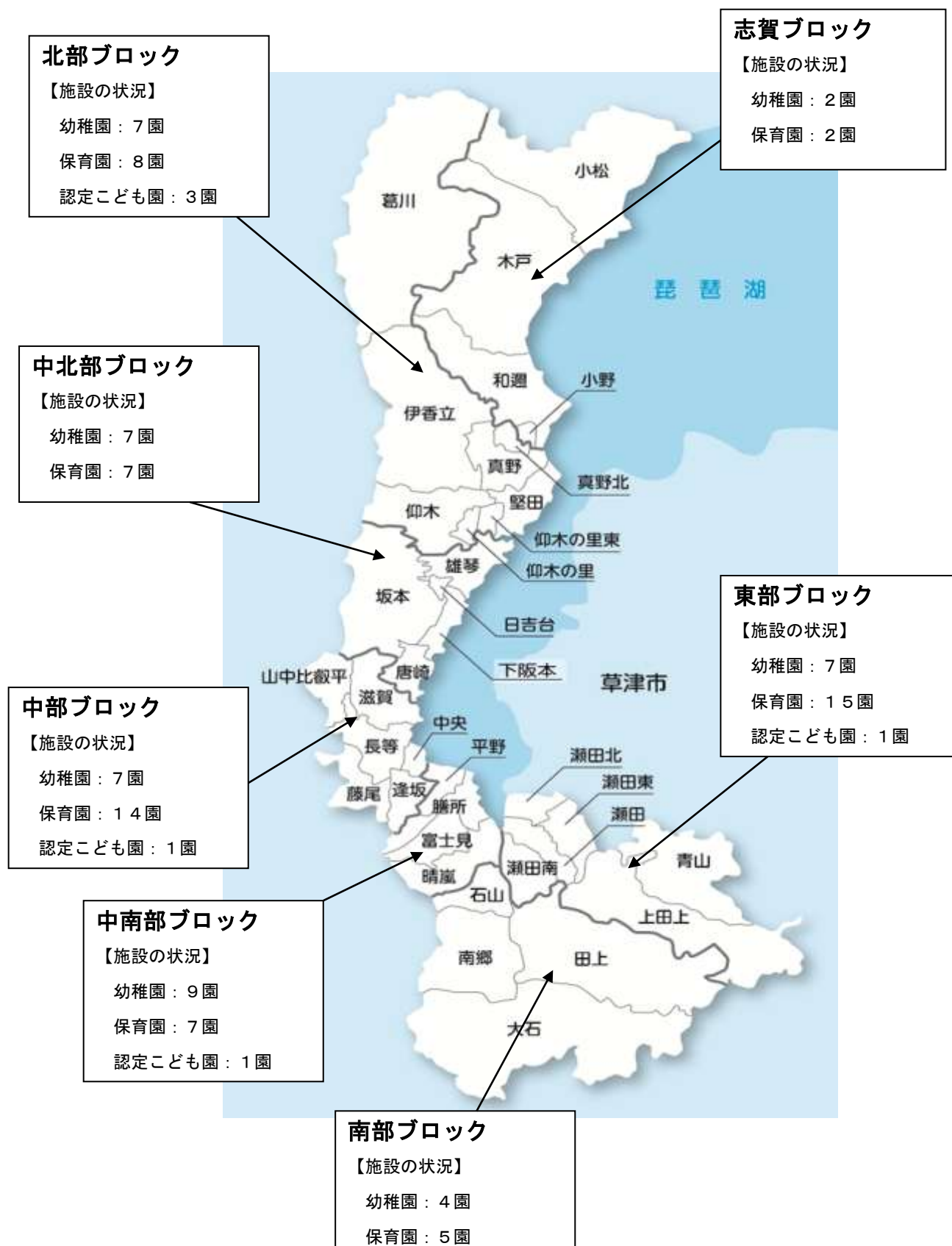
1 乳幼児期の学校教育、保育の状況

大津市には、平成26年5月1日現在、46の幼稚園があり、このうち公立は34園、私立は11園（認定こども園含む）、国立は1園あり、幼稚園の入所者数は、3,875人となっています。

また、平成26年4月1日現在、認可保育所は、62箇所あり、公立は15所、私立は47所（認定こども園含む）あり、保育所の入所者数は、6,419人となっています。

平成26年4月1日現在の保育所待機児童数は、69人ですが、平成26年度に3箇所、定員322人、平成27年4月に8箇所、定員790人を整備し、平成27年4月1日時点の待機児童の解消に向け取り組んでいます。

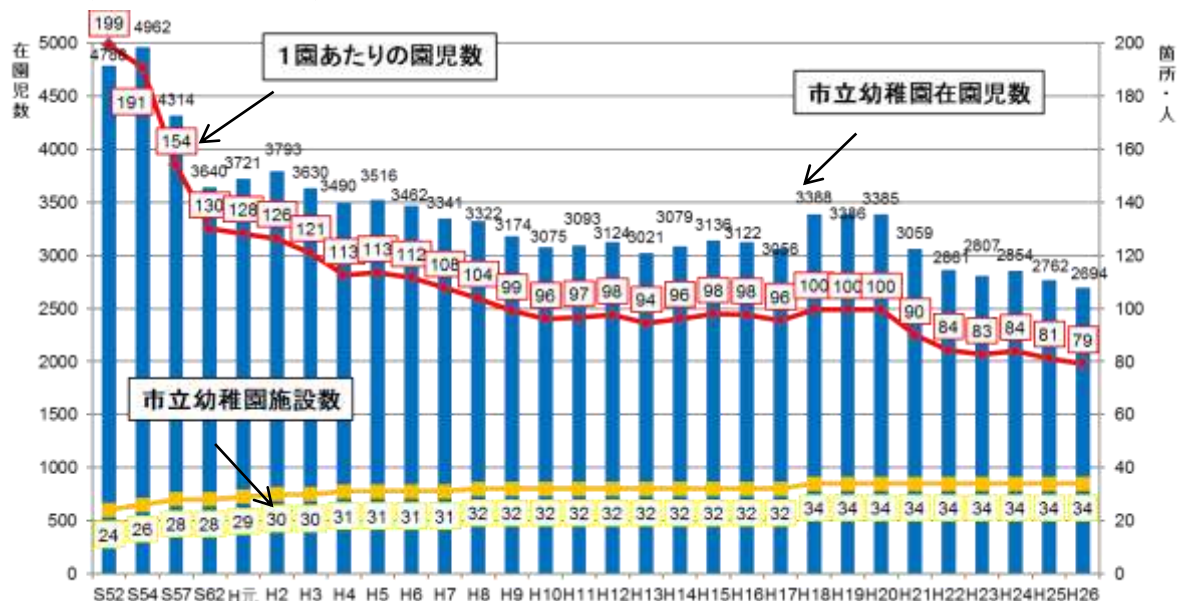
大津市における幼稚園・保育園・認定こども園の状況（26年9月現在）



保健福祉ブロック(7)	中学校区 (18)	小学校区 (37)	公立幼稚園 (34)	私立幼稚園(8) 国立幼稚園(1)	公立保育園 (16)	私立保育園 (42)	認定こども園 (6)
志賀	志賀	小松 木戸 和邇 小野	志賀北 志賀南		比良 和邇		
北部	葛川	葛川			葛川		
	伊香立	伊香立	伊香立		伊香立		
	真野	真野 真野北	真野 真野北			真野	AYA
	堅田	堅田	堅田		堅田 天神山	わかば	本福寺 第二本福寺
	仰木	仰木	仰木				
		仰木の里 仰木の里東	仰木の里 仰木の里東			仰木星の子 せんだん	
中北部	日吉	雄琴	雄琴			星の子 第二星の子	
		日吉台	日吉台				
		坂本	坂本	比叡山		専称寺 比叡山坂本 真愛	
		下坂本	下坂本				
	唐崎	唐崎	唐崎	聖パウロ	唐崎	風の子	
中部	皇子山	志賀	志賀		皇子が丘	松の実・分園 第二松の実 よいこのもり 大津京	
		比叡平	比叡平		ひえい平		
		藤尾	藤尾			永興藤尾	
		長等	長等			みつばち	
	打出	逢坂	逢坂	愛光	逢坂 朝日が丘	近松	大津さくら
		中央	大津		浜大津	子ども未来園	
中南部	栗津	平野	平野	聖母 短大附属		竜が丘 におの浜 湖のこ	
		膳所	膳所	聖愛 滋賀大附属(国)	膳所		
		晴嵐	晴嵐	清和	晴嵐	大津あいあい つばさ	
	北大路	富士見	富士見				茶臼山
南部	石山	石山	石山		大平	新石山寺 保育の家しょうなん	
	南郷	南郷	南郷			南郷	
		大石	大石				
東部	田上	田上	田上			田上	
	青山	青山	青山			正休 正休ののはな	
	瀬田	瀬田南	瀬田南	瀬田光泉	瀬田南	みどり つくし たんぼぼ 玉野浦	
		瀬田	瀬田			あおぞら 博愛 レイモンド瀬田 レイモンド大津	
	瀬田北	瀬田北	瀬田北			ひかり 大將軍ひかり レイモンド淡海	
		瀬田東	瀬田東			一里山ひかり グレイス一里山	びわこきらら

(26年9月現在)

(幼稚園の施設数と入所児童数の推移)



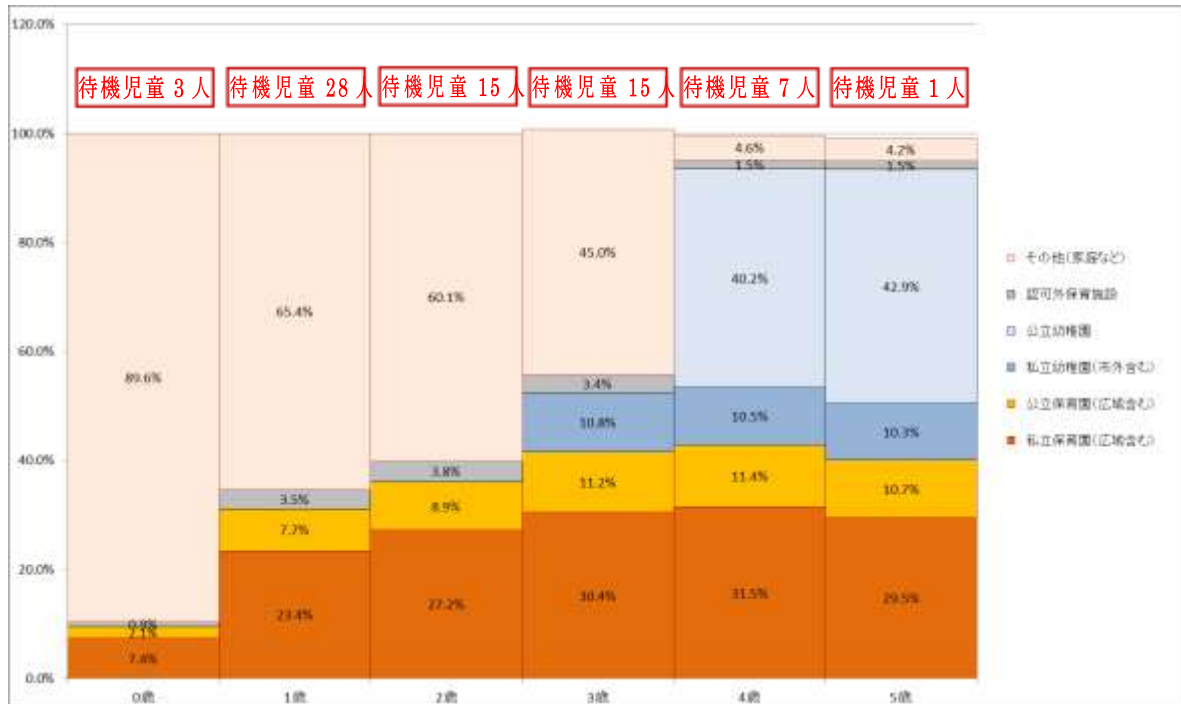
市立幼稚園は、H8 に仰木の里東、H18 合併時に2園が増えたのみで横ばいですが、1園当たりの園児数は、全体の園児数が減少に転じたH21 から顕著な減少傾向にあります。

(保育園の施設数と入所児童数の推移)



保育園全体の園児数は増加傾向にありますが、保育園の施設数が増加しているため、1園当たりの園児数は横ばいとなっています。

(未就学児童の就園状況 (平成 26 年度))

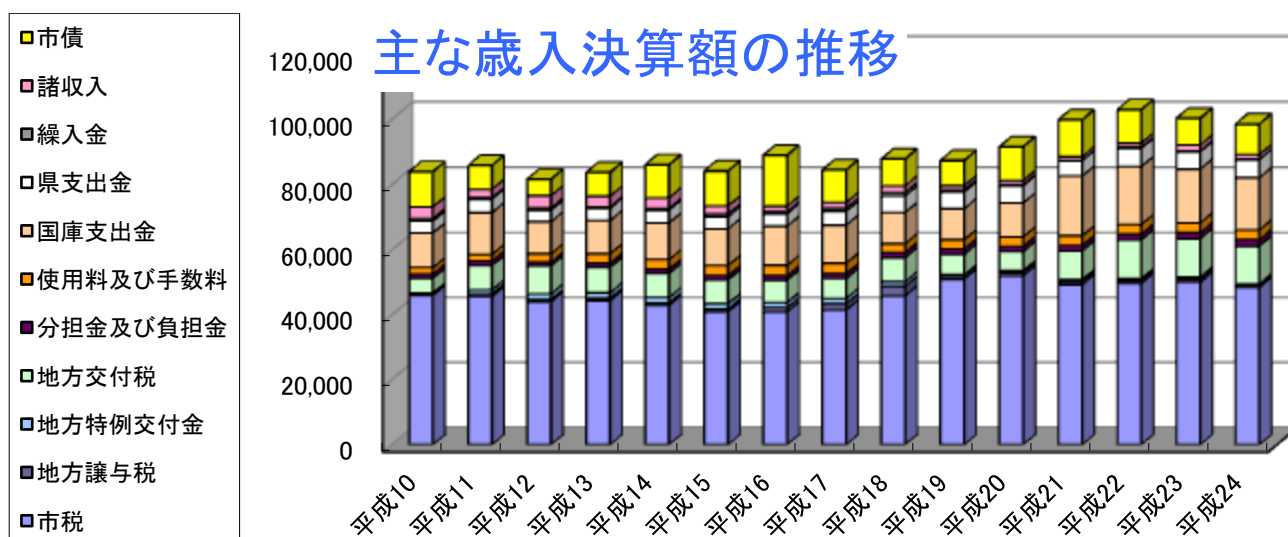


保育園就園者は1歳から急増し、3歳からは40%強でほぼ横ばい状況であり、4・5歳における幼稚園の就園者がほぼ半数となっています。

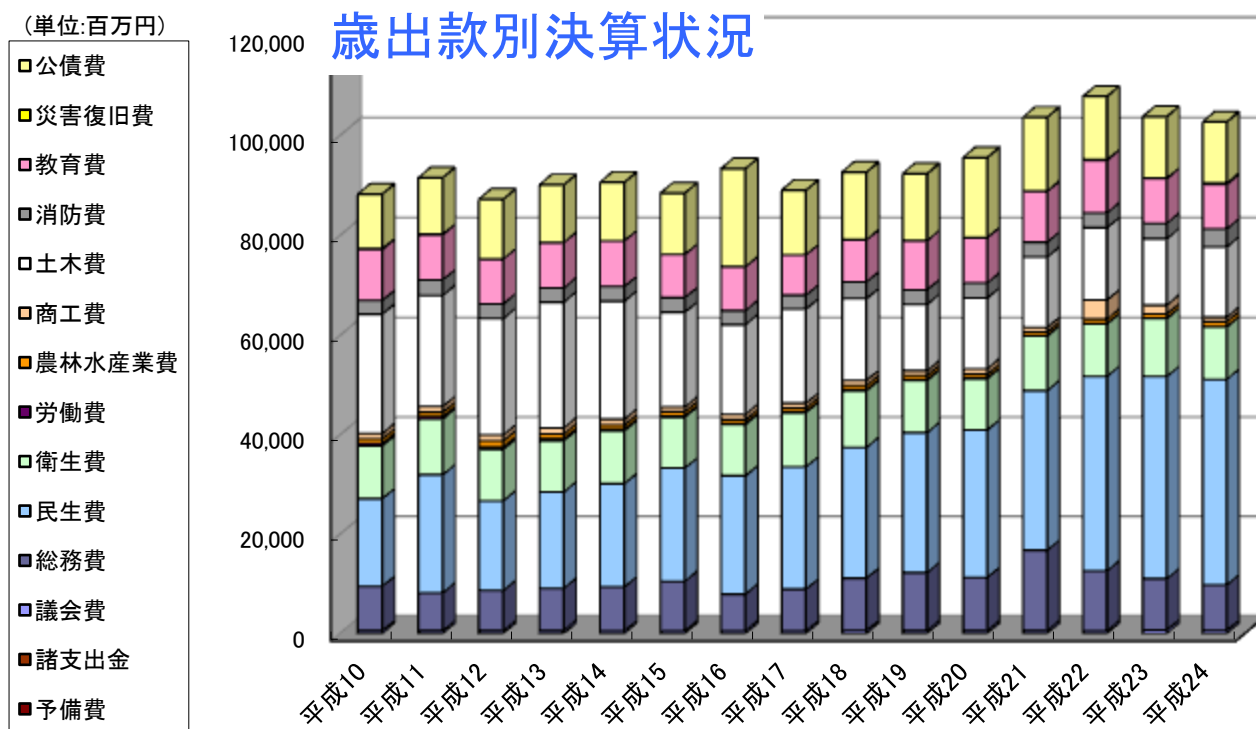
2 大津市の財政状況

(1) 財政状況の推移

平成10年度に46,115百万円あった市税は、年々減少を続け、平成16年度には40,983百万円まで落ち込みました。その後、平成18年度、19年度にかけては、市内企業の収益が改善したことから市税収入が増加に転じました。しかし、平成20年度からは、世界的金融危機が契機となり景気が後退し、国内経済は低迷が続き、地価下落が影響したため市民税や固定資産税を中心に税収が伸び悩み、平成24年度では、48,500百万円にとどまっています。



一般会計の歳出のうち、福祉サービス費を中心とした民生費は、平成10年度の歳出決算総額88,241百万円の20%でしたが、平成15年度は25%を、平成19年度は30%を上回り、歳出決算額に占める割合は高くなっています。また、平成24年度の歳出決算額では、少子高齢化の進行と景気低迷が続き、依然として社会保障関係費（扶助費）が高い水準にあることや、待機児童解消の実現のため民間保育所の定員を増やす取り組みを積極的に進めてきたことなどにより、民生費が一般会計全体（102,675百万円）の40.3%を占める41,356百万円となりました。その一方で、既に発行した市債の償還にかかる公債費の負担も大きく、厳しい財政状況が続いています。



(2) 財政の健全化

大津市中期財政計画（平成25年10月改訂）では、平成26年度からの3年間で約95億円、平成26年度からの5年間で125億円の収支不足が見込まれており、向こう5年間も厳しい財政状況が続くものと予測しています。このことを踏まえて、（後期）集中改革プランに掲げた取り組みを着実に進めるとともに、全事業の内容検討と事業量の精査を繰り返しながら、新たな需要への柔軟な対応にも努め、健全財政の堅持と持続可能な都市経営の両立を図ってまいります。

Ⅲ. 市立幼稚園・保育園の役割

1 市立幼稚園の役割

市立幼稚園の大切にしてきた機能と役割

- 明治 21 年に公立幼稚園として現大津幼稚園が開園され、昭和 23 年の教育委員会発足当時より、小中学校と同様に学校教育として位置付けられ 1 小学校区に 1 園の整備により、大津市のどこに住んでいても幼児期からの公教育を保障してきた。
- これまでの長い歴史の中で、幼稚園教育要領に基づき先進的な研究に貢献しながら遊びを通しての学びを確立し、どの園でも同じ質の「幼児期の学校教育」を保障している。
- 幼稚園教諭は教育公務員として、計画的に研修・研究を実施し、教師の専門性の向上に努めており、保育終了後は園内の環境構成・保育研修・指導計画により日々の保育改善を行い、指導訪問、人事異動等により各園の質の向上・均一化を図っている。
- 「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む特色ある教育活動や地域の子育て支援の取り組みを進め、地域との密着度を高めシンボリックな存在である。
- 校種間交流や合同研修による教育交流、隣接する小学校との滑らかな接続及び連携を進めている。
- 学校教育の指針により、幼小中の共通の理念を持ち、系統性を大切にした教育を推進している。
- 発達を支える支援体制を整え、必要に応じて担当者を配置し、特別支援教育の充実を図っている。

現状と課題

- このような変化の中で園児数は減少し、小規模園化した状況では、社会性の育ちや体験の広がりや深まり等子どもにとって望ましい教育環境の保障が難しくなっており、「幼児期の生活にふさわしい教育環境」の整備に向けての検討が急務である。
- また、平成 26 年度は 34 園中 14 園が単級園であることから、組織的な園運営や教師間で学び合い、専門性の高まりや人材育成の面からも当該園のみならず、公立幼稚園全体の質に関わる課題となっている。
- 幼児を取り巻く環境は大きく変化しているため、教育内容の改善及び教育的ニーズに対応できる教師の資質向上が求められている。
- 子育て支援の必要性は年々高まり、「子育てのしんどさ」や「子どもの育つ環境へのニーズ」から親子共に、同年齢の子どもと触れ合う機会を求める様子が感じられる。特に全体の 4 割が家庭で過ごしている 3 歳児の行き場を求めていることから、子ども同士の集団で発達にあった経験を保障することも含め、子育て支援の充実と 3 年保育の実施も視野に入れた検討をする必要がある。
- 待機児童解消の一助と就労しながら幼稚園に通わせたいという保護者の要望から、平成 25 年度より就労支援型預かり保育を 2 園で開始し、平成 26 年度からは更に 1 園を加え 3 園となったが、2 園で 20 名の定員に満たない状況となっている。利用者からは一様に満足の声が聞かれるが、今後について検討をしていく必要がある。
- 特別支援対象児は、年々増加し教師の専門性も問われるところである。担当者に対しては園長からの指導や特別支援担当者研修を行っているところであるが、更に専門性を高めると共に、関係機関との連携を密にしていく必要がある。

2 市立保育園の役割

市立保育園の大切にしてきた機能と役割

- 大津市基準保育課程に基づき、どの園においても同じ質の保育を提供する。
- すべての子どもと家庭を大切にする保育方針のもと、家庭との連携を密にして取り組みを進めている。とりわけ、新入园児の受入れにあたっては、子どもと保護者が早く安定できるよう、生育歴や個人差などを把握して保育にあたる。障害児、要保護家庭の子どもを受け入れにあたっては、関係機関との連携を図りながら適切な対応に努める。子どもの命と権利を守るセーフティネットとしての役割を担うため、事例検討や実践の交流等、学習の機会を作って質の向上を図っている。
- 安心安全で子どもが心身ともに健やかに成長することを目的に、自園給食を実施している。食物の旬や国産品の使用にこだわり、栄養面や安全面の管理はもとより、個別配慮の必要な子どもへの食事づくりや食育活動の充実を推進している。
- 人材の層の厚さと多様な経験知の蓄積を活かして、若い保育者の育成や、保護者に対する育児相談、子育て文化の伝承等の取り組みを大切にしている。保育公開や、懇談会、お便りの発行等を通じて、保護者に、「子どもと一緒に過ごす楽しさ」を伝える。保育園を集いの場として、保護者の仲間づくりをサポートしている。
- 地域の自然環境や文化財、さまざまな人とのふれあいなど、地域の特色を活かした保育を実践し、地域に開かれた保育を行っている。
- 民間保育園との連携や合同研修（幼児政策課主催または大津市保育協議会における研修）を通じて、職員の資質向上や保育の充実を図っている。公立保育園で作成した保育に関わるマニュアルや参考資料を民間保育園に紹介し、役立ててもらっている。
- 民生委員児童委員と保育士による乳幼児全戸訪問事業の実施や、地域の子育て支援事業への協力など、保育士の専門性が地域の中でも期待されている。乳幼児全戸訪問事業が円滑にいくように、エリア統括園としてブロックの民間保育園との連携、調整も行っている。地域の子育て支援の拠点として保育園に求められる役割は大きい。

現状と課題

- 年度途中入所児が増える中、子どもや家庭への適切な対応と居場所（集団）づくりのため、人員確保や運営上の工夫等が求められる。入所児童の育ち、家庭状況等は様々であり、リスクの高いケースへの支援は、関係機関との連携が必須である。職員のスキルアップとメンタルヘルスマネジメントのために、更に専門的な研修の実施やスーパーバイザーの配置などが必要になってくる。
- 定員の弾力化により、クラス集団の規模が大きくなってきている。子どもの年齢や発達にふさわしい生活やあそびを保障するため、各園限られた環境と人員を駆使し、保育運営にあたっている。実践をまとめ、評価や考察を通して成果や解決すべき問題を明らかにし、保育の質を高めていくことが必要である。
- 職員集団も大きくなるなか、連携や共通理解を図るため常に全職員が意識しておくことが大切である。会議の持ち方、情報の共有の方法など各園工夫して実施しているが、子どものことを語り、記録する時間をどう作るかは引き続き課題である。
- 設立 40 年以上の園が 7 割を超え、施設の老朽化や設備の不具合等による修繕、改築等が急務である。乳児や障害児を含め、多くの子どもたちが長時間生活する施設が安全で衛生的な施設であるよう、保育環境を整備していく必要がある。

IV 市立幼稚園・保育園のあり方について

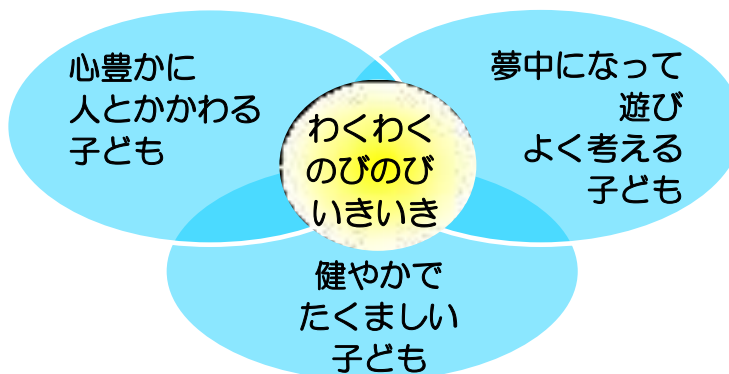
1 大津市幼児教育・保育の基本理念・めざす子ども像 《未来の市民を育む幼児教育・保育をめざして》

基本 理 念

すべての子どもたちが愛されることを基盤に、
「心豊かにたくましく生きる力」を育む。

- 乳幼児期にふさわしい生活と遊びを保障します。
- 一人一人のよさと可能性を伸ばします。
- 子どもたちの「夢と志」を育てます。

め ざ す 子 ど も 像



※出典：大津市幼児教育・保育共通カリキュラム（原案）

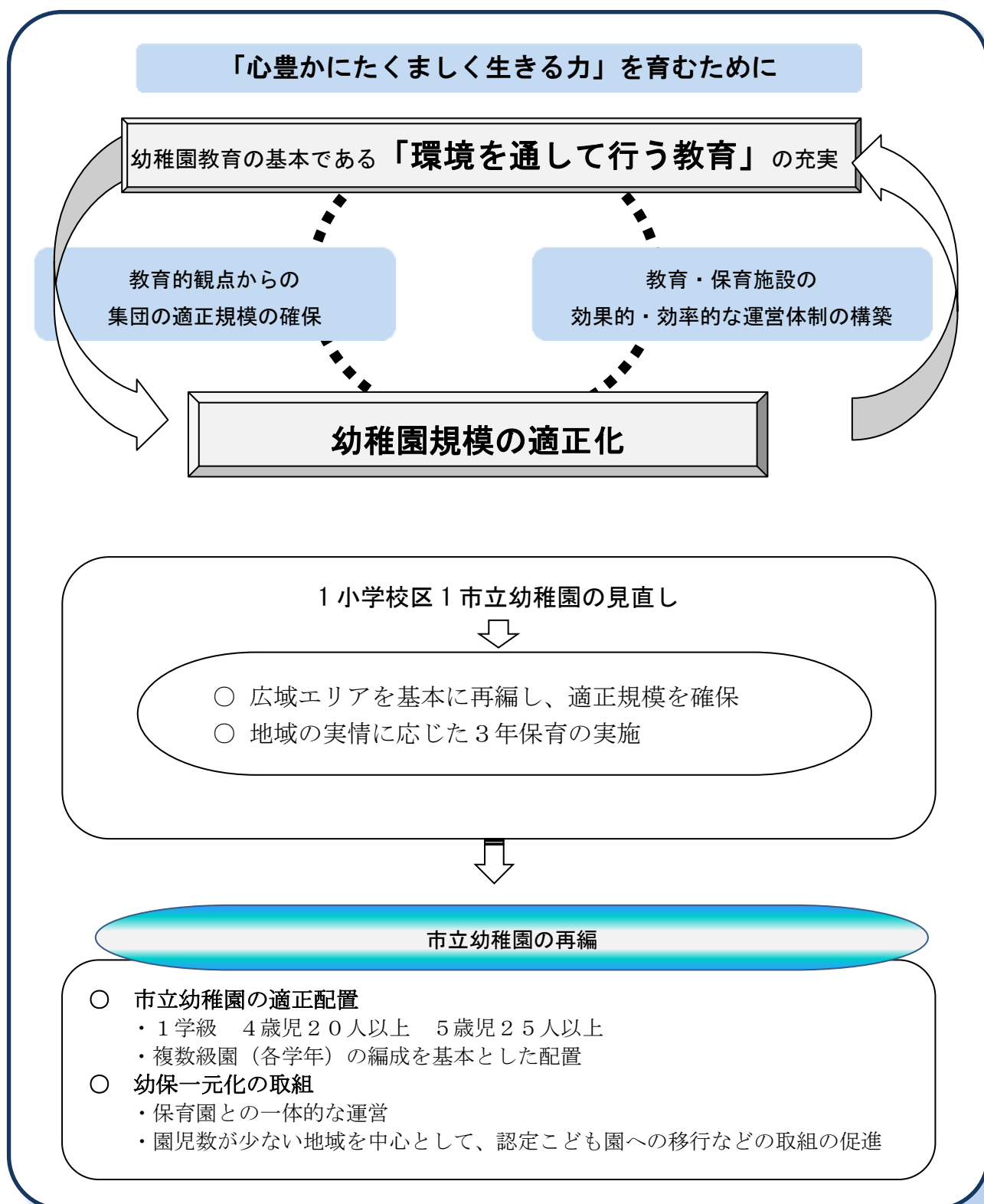
乳幼児期の子どもたちが「わくわく・のびのび・いきいき」と健やかに育つ環境の構築は、まちづくりの重要な取組みであり保護者や地域、市民の共通の願いです。

すべての子どもたちが愛され、心豊かにたくましく生きる力を育むために、乳幼児期にふさわしい生活と遊びを通して一人一人の発達を保障し、願い(夢)に向かって取り組む意欲(志)を育むことは子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく大津市の未来につながります。

人とかかわりを通して育つ豊かな心、夢中になって遊びよく考える楽しさ、健やかでたくましい体は、大津の未来を担う子どもたちの生涯にわたる人格形成の基盤です。

社会情勢が変化していくなかでも、大津市の幼児教育・保育の理念を、時代を越えて提供し、めざす子どもの育ちを保障するために、乳幼児期にふさわしい生活と遊びを大切に、「環境を通して行う教育・保育」の充実を図っていくことが必要となります。

2 市立幼稚園運営の今後のあり方の検討



基本方針（案）

「広域エリアを基本とした配置に見直し、幼稚園規模の適正化を図ります。」

【１．再編の実施】

（１）市立幼稚園の適正配置

次の２つの基準を適正規模と考え、市立幼稚園の配置を見直し再編を進めます。

① １学級の園児数

４歳児 ２０人以上

５歳児 ２５人以上

② 各学年の学級

２学級以上

※１．広域エリア内に１園を維持することでも規模の適正化が図れない場合は、別途検討を行います。

※２．地理的条件等により、配慮が必要な場合は、別途検討を行います。

（２）幼保一元化の取組

広域エリア内で市立幼稚園が幼保一元化施設に移行した場合は、その園を除いて幼稚園の再編を実施します。

【２．再編の例外措置（大規模園）】

広域エリア内での就園児が多く、園児数が９０人程度以上（上記適正基準以上）の幼稚園は、当分の間、現状を維持します。

(1) 集団の適正規模

自我が芽生える幼児期には、友達との考えの違いやものをめぐる対立、葛藤体験などを通して、思いをはっきり主張したり自分の感情を抑えたり、思いやりの気持ちを学んだりすることが今後の発達に必要であり、重要な経験となります。

つまり、子どもにとって望ましい環境とは、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響しあい、一人ひとりの子どもが発達にそった必要な経験が得られることであると考えています。

① 市立幼稚園の適正配置

広域エリアを基本とした配置とし、適正配置を図ります。

「教育上望ましい集団規模での教育環境の確保」並びに「効率的な行政運営による質の高い幼児教育の提供」のために、一定の再編を進めます。そのために、これまでの本市の幼児教育提供体制の特徴となっています「1 小学校区 1 幼稚園」の方針を見直し、平成 24 年度に教育委員会において、教育的な観点から策定した「公立幼稚園のあり方基本方針」を基に、子どもたちに質の高い幼児教育を提供する市立幼稚園の適正化を図ります。

具体的には、地域のまちづくりの中で果たしてきた市立幼稚園の役割、そして幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携して子どもの成長に合わせ担ってきた子どもの教育に係る役割を考慮し、広域エリアを基本として幼稚園を再編します。再編の実施は年次計画により進めていきます。

② 1 学級の適正人数

1 学級の適正人数は、4 歳児 20 人以上、5 歳児 25 人以上とします。

ア. 一人の教師が子どもたち一人ひとりに十分にかかわり、信頼関係が築ける規模

イ. 4 歳児であれば、互いの存在を受け入れ、一緒に遊ぶことが楽しいと感じられるかかわりの場が複数築ける規模。5 歳児であれば、共通の課題に力を合わせて取り組む経験ができる規模

ウ. 子どもたちの人間関係が多様になり、様々な感情体験や葛藤体験の機会

が得られ、社会性や協調性の芽生えが培われるために、遊びの最小単位が3～5つ程度構成できる規模

③ 1学年の学級数

各学年で複数学級が編制されることを基本とします。

ア.子どもたちの関係性を変えることができ、人とかかわる力が高まる規模
イ.教師間で子どもを多面的に見て理解を深め、指導力を高めることができる規模

④ 通園区域

通園区域を広域エリアに改正します。

これまで通園区域は、居住する小学校区の園を原則としていますが、広域エリアに改正します。ただし、これまでから指定園以外の園を選択する学校選択制を設けていることから、選択制の範囲についての検討を進めます。

また、利用者の通園のしやすさに配慮することも必要です。これまでは、1小学校区1幼稚園を原則としているため、市立幼稚園の利用者は徒歩での通園を基本としています。幼稚園の区域をより広域なエリアに再編する際には、通園距離が遠くなるため徒歩での通園が困難となる場合も予想されます。そのために、自転車や自動車などの交通用具を活用した通園への対応や公共交通機関の利用、さらには、通園バスの導入など地域の実情に応じた通園のための支援方策の検討を進めます。

(2) 地域との連携

子どもたちは、地域住民の協力による園での体験活動を通して、自分の住んでいる地域に愛着と誇りを持つ子どもに育つものと考えられます。また、交流行事や園外保育で園児たちの姿に触れることでは地域の活性化にもつながり、まちづくりのうえで幼稚園の存在は重要なものとなっています。

広域エリアに再編する場合においても、このような地域との連携は非常に大切であります。そのためにエリアを構成するそれぞれの地域が子どもたちの成長を支える社会の実現に向けて、地域と幼稚園の連携強化を図ります。

(3) 適正規模に関わる留意事項

子どもの安全を確保するためには、各施設の耐震強度や老朽化の状況を把握し、状況に応じて建替えや改修を進めることが必要となります。そのため、市の財政負担を軽減するためにも今後の施設のランニングコストも考慮し再編を進めることが必要と考えています。

市立幼稚園の再編については、教育的観点から早急に取り組まなければならない課題ではありますが、園の状況や地域の実情に応じて、計画的に実施することが望ましいと考えています。また、その方策については、近隣の市立幼稚園との再編をはじめ、小学校や保育園との一体化も視野に入れ、多様で柔軟な幼児教育施設のあり方を検討していく必要があります。

さらに、今後、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う幼児教育・保育をめぐる状況の変化等を十分に見極めながら、適宜、継続的に計画の見直しを行うなど、社会情勢の変化に応じた対応に努めます。

ただし、既に一部の園で実施しているように、市立幼稚園の規模適正化に向けた再編までの間に、園児数の大幅な減少に伴い教育的観点から早急な対応が必要となる園については、近隣園との交流保育を実施するなどの取り組みを進めます。

3 幼保一元化の取り組みについて

子どもたちが心身ともに、健やかに成長・発達し、乳幼児期の生活にふさわしい環境を保障していくためには、本市の幼稚園・保育園がそれぞれの特徴を発揮・連携し、総合的な施策展開を図っていくことが必要であると考えています。

本市においては、既に市立の幼保一体化施設として「やまのこひろば（比叡平幼稚園・保育園）」と「みなみっこひろば（瀬田南幼稚園・保育園）」を開設しています。

特に園児数の少ない「やまのこひろば」については、市立の幼稚園と保育園における適正規模の確保に向け幼保一体化施設として整備し、それぞれの園児が交流を図ることで就学前の教育・保育の充実に努めたことにより、双方の園児の活動内容が豊かになり、幼稚園児にとっては3歳未満児の生活を身近に感じたり、ふれ合ったりするなどの体験の幅が拡大し、社会性の基礎を培うことが期待できます。

また、新たに始まる「子ども・子育て支援新制度」では、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も実施する認定こども園を保護

者の就労状況等にかかわらず、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として位置付けています。

この様な状況のもと、本市においても幼稚園の園児数が少ない一部の地域については、園やそれぞれの地域の状況に応じた市立保育園との一体的な運営や民間も含めた幼保連携型認定こども園への移行など、地域の個性を活かした検討を進めます。

4 市立保育園運営の今後のあり方の検討

(1) 市立保育園の機能強化

市立保育園は、これまで様々な研修を通して常に保育水準の向上のための取組みを進め、また、障害児保育をはじめ、支援が必要な乳幼児への保育の充実を進めるなど「大津市の保育」全体の質の向上に努めてきました。また地域の特色やニーズに即した保育を推進し、地域の子育て家族への遊びの発信と場の提供を行っています。

これまで果たしてきた指導的、先導的な役割を維持し、今後も私立保育園も含めた地域の保育水準の向上と、地域の子育て支援の拠点としての役割を担うためには、それぞれの市立保育園が保育・教育の提供区域となる保健福祉ブロック内で、中心的な役割を果たすことが非常に重要となります。引き続き、これらの市立保育園の機能の充実を図りながら、私立保育園との連携を強化し大津市全体の教育・保育の質の向上に努めます。

(2) 公私連携保育法人による保育園運営の検討

今後も市立保育園は、保健福祉ブロック内において、中心的な役割を果たしていく必要がありますが、効果的・効率的な保育園運営の観点から市立保育園の一部民営化移管についての検討を進めることも必要となります。

そのための一つの民間移管の手法として、これまで市立保育園が担ってきた役割を一定保障するために、市町村と保育等に関する基本的事項や保育所の設置及び運営に関し必要となる事項について協定を結び、その運営に関して市として一定の関与を行うことが可能な「公私連携保育法人」への運営形態の移管も考えられます。

その際には、これまでの市立保育園として果たしてきた教育・保育の質の確保を考慮し検討を進めます。

V 就学前教育・保育の充実について

○就学前教育・保育の質の向上

○市立幼稚園での3年保育導入の検討

○市立と私立との連携強化

(幼稚園・保育園・認定こども園)

○保幼小中連携・接続の強化

○子育て支援機能の強化

○市長部局と教育委員会との連携・協力

就学前教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎となる重要なものであることから、0歳からの発達の道筋を見据えた子どもの育ちと、子育ての支援を中心に「たくましく生きる力」を育む教育・保育の充実に努め、質の向上を図ります。また就学前教育・保育においては、いかなる場合も「子どもの命と人権を守る」ことを第一義に、支援の必要な子ども・家庭への見守りや適切な対応、関係機関との連携など、セーフティネットとしての役割も果たします。これからの幼稚園・保育園の果たすべき役割や求められる変化をふまえ、地域における就学前教育・保育のセンターとして、その充実に努めます。

1 就学前教育・保育の質の向上

(1) 幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実

就学前教育・保育の質の向上には、幼稚園教諭や保育士の専門性や人間性、社会性に加え、社会の変化に対応した幅広い体験や感性の豊かさ、柔軟性、たくましさ、協働性が求められます。今後、先進的な研究、実践を行うことで、職員の資質向上を図るためには、研修体制を整えることが不可欠です。園外での研修を保障するだけでなく、日常の保育において子どもの育ちを振り返り、保育内容を研究し、さらに教育・保育を常に改善するためにも、園内での研修が重要となります。研修・研究を通して、「環境を通して行う教育・保育」「乳幼児期にふさわしい生活」「発達の基礎を培う主体的な遊び」及びそれらが確保されるための「計画的な環境構成」などの保育研究を進めていきます。

また、特別な配慮や発達支援を必要とする子ども、アレルギー疾患を有する子ども、家庭支援を要する子どもについて、個々に応じた適切な教育・保

育の提供と保護者支援ができるよう研修等を通じて専門性の向上に努めます。

(2) 「幼児教育・保育共通カリキュラム」の策定

本市のすべての乳幼児たちに質の高い教育・保育を提供するために、「基本理念」「めざす子ども像」を定め、0歳児から小学校接続期までのカリキュラムの策定を進めます。さらに、このカリキュラムの内容をもとに、家庭で子育てをしている保護者も活用できる「家庭向け子育てガイドブック」を作成するなど、就学前教育・保育、子育て支援の充実に向けた取り組みを進めます。

(3) 幼稚園教諭と保育士等の合同研修や人事交流の実施

幼稚園教諭と保育士が、幼稚園・保育園のお互いの役割や専門性、保育を相互理解すると共に、これからの幼児教育・保育について学び合うための合同研修を開催します。また、人事交流の実施などにより、職員の資質向上にも努めます。

また、子ども・子育て支援新制度において幼保連携型認定こども園に勤務する「保育教諭職」が新設されることも考慮し、幼稚園教諭・保育士の人事のあり方についても検討を行います。

2 市立幼稚園における3年保育導入の検討

新たな「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた保護者への教育・保育施設等の利用状況や利用希望を把握する中で、3歳児に対する教育の提供体制の確保が、今後の本市における重要な課題の一つとなっています。3歳児から幼稚園に就園できることは、遊び相手を求める発達側面と、学校教育全体の学習基盤を培う教育的側面、保護者の子育てを支援する面でも重要となります。

現在、市立幼稚園では、3歳児の居場所の提供として、未就園児親子通園事業を実施していますが、教育を希望する3歳児の受け皿となる教育施設は、私立幼稚園や認定こども園がその役割を担っているような状況となっています。

今後、私立幼稚園や認定こども園の地域ごとの設置状況等も考慮しながら、全市的な視野に立った市立幼稚園の再編と共に、民間も含めた幼保連携型認定こども園への移行も視野に入れつつ、3年保育導入の具体的な検討を進めます。

3 市立と私立の連携の強化

大津市のすべての子どもに対する就学前教育・保育の充実を図るためには、市立幼稚園、保育園のみだけでなく、民間の認定こども園、保育園、さらには私立幼稚園がそれぞれの特性を理解し、その役割を果たすことが必要となります。そのためには、就学前の子どもたちの育ちを支えることを共通の理念とし、互いに補い合い、協働して取り組むことが求められます。

私立の幼稚園、保育園、認定こども園などについては、建学の精神による教育や特色ある保育内容の充実など民間ならではの独自性を生かし、保護者ニーズに応じた多様な手法による質の高い教育・保育を提供されています。今後も、このような民間事業者との連携による効果的・効率的な教育・保育の提供体制の充実を図ることも必要となります。

このような状況のもと、教育・保育の質の向上に向けて、民間の認定こども園や保育園については、市立保育園の職員との合同研修をはじめ、共同で地域行事への参画も行っています。

また、来年度より新たに「子ども・子育て支援新制度」が施行されることから、私立幼稚園との情報共有に努め、私立幼稚園も含めたすべての就学前教育・保育施設や事業等に関する情報の一元化を図ることが必要です。利用者が求めている情報を市立、私立分け隔てることなく、市の相談窓口において提供する体制を確立するために、すべての民間の認定こども園、保育園、私立幼稚園との連携強化を進めることも非常に重要となります。

このように、今後も、市立、私立のそれぞれの良さをいかした更なる連携の強化を図っていきます。

4 保幼小中連携・接続の強化

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、乳幼児期の育ちと学びが義務教育の基盤としてつながり、0～15歳まで一貫して「心豊かにたくましく生きる力」の育成を目指しています。

そのためには、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を通して身につけた力が、幼稚園・保育園・認定こども園、そして小学校、さらには中学校までが、共に子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法についての理解を深め、共有することが必要です。こうしたことから、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校・中学校との交流や意見交換、合同研究など、子どもの育ちと学びをつなぐための、連携を通じた小学校・中学校への円滑な接続の支援に取り組みます。

5 子育て支援機能の強化

市立幼稚園や保育園では、地域の人々の協力を得ながら、地域の人々が気軽に集い、情報交換を行い、子育てを楽しむことができるよう、地域の子育て支援センターとしての役割を充実していく必要があります。

また、市立幼稚園においては、保護者の子育てを支援する「一時預かり保育事業」の実施など、通常の保育時間との調和を考慮した安心・安全な子育て支援環境を確保することが大切です。

このように、在宅の子育て家庭を含めたすべての子育て家庭のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実に向け、下記のような点に配慮した取り組みを進めます。

- (1) 妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない地域支援体制の確保
- (2) 保護者に寄り添った相談や適切な情報提供への配慮
- (3) 子育て家族が気軽につどい、交流する場の提供
- (4) 安全・安心で健全な子育て環境の確保
- (5) 地域活動との結びつき、人材の活用

6 市長部局と教育委員会の連携・協力

新制度の目的である「質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供」する観点から、学校教育を所管し専門性を有する教育委員会が積極的に新制度に関与することが不可欠となります。

具体的には、市長部局と教育委員会の連携・協力により、幼稚園・保育園・認定こども園と小中学校との連携のための取り組みの促進、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修の充実等による資質の向上、幼稚園・保育園・認定こども園における要領・指針に沿った幼児教育の実施や指導・監督、評価の実施、幼稚園等教育施設における学校評価に対する支援などの取り組みを進めることが期待されています。

そのためには、今後も市長部局と教育委員会が情報共有を図り、連携・協力して「子ども・子育て支援新制度」への対応を進めていきます。